The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	復興開発と国際援助 : ARP(世銀/EC)による東ティモール・カラウルン川灌漑復旧プロジェクト
Author(s)	古沢, 希代子
Citation	GLOCOLブックレット. 2012, 7, p. 79-94
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/48293
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

復興開発と国際援助
ARP(世銀/EC)による東ティモール・カラウルン川灌漑復旧プロジェクト

古沢希代子　東京女子大学現代教養学部

2010 年8月、東ティモールで急に流行りだした言葉がある。「ムダンサ・クリマティカ」、気候変動という意味である。この時期、通常なら乾期の只中にあるはずの東ティモールで多くの地方を集中豪雨が襲った。東ティモールは、1999 年に国連による住民投票で隣国インドネシアによる占領統治から解放され、2002 年に独立を遂げた。しかし、2006 年の政治危機で多くの人が家を失った。その混乱からようやく経済開発のフェーズに移行する段階で21 世紀の地球環境問題に直面している。(地図1)

地図1:東ティモールと近隣の国々
(出典:高橋奈緒子、益岡賢、文珠幹夫『東ティモール2―「住民投票」後の状況と「正義」の行方』明石書店、2000年)

例えば、中南部のマヌファヒ県では2010 年8月2日に豪雨があり、道路、橋、田畑に大きな被害が出た。カラウルン川灌漑復旧プロジェクトが実施されたマヌファヒ県のベタノでは、すでに「乾期が長くなる」問題が現れていたが、2010 年は雨期が大幅に遅れ(通常12 月には降り始める雨が4月まで降らない)、8月は豪雨による洪水で打撃を受けるなど、昨今の天候不順に悩まされている。しかし農民たちが頭を抱えるのは天候問題だけではない。農民たちにとってもうひとつの頭痛の種は、復興開発期に実施された国際援助による灌漑施設の改変であり、このふたつは複合的に地域を下方スパイラルにまきこんでいる。インドネシア時代、カラウルン地区における稲の作付面積は最大で約600ha であったが、8月の大雨の後に生き残った稲と新たに作付けられた稲は170ha 程度である。水門管理人によると、現在の収量は籾で約3t/ha、精米すればその約半分に

写真1: 女性農民との会合（2008年3月25日、筆者撮影）

なる。この生産性はインドネシア時代の半分である。

筆者は、東ティモール農漁業省におけるジェンダー平等主流化政策の支援を、とくに灌漑開発の分野で行ってきたが、ジェンダー平等の本質とは女性が既存のパイを所与としてその公平分配を求めることではなく、そのパイのあり方をも問い直し、変革する過程だと認識している[1]。その立場から、マヌファヒ県ベタノでは、通常「土木技術も水利組織も男性領域だから関心層ではない」と無視される女性農民に現在の灌漑システムついて意見を聞き、出会いの時から「灌漑は大問題よ」と大合唱になった彼女たちとの会合をかさね（写真1）、「田んぼに砂が入ってくる」のはなぜなのか、「水路に水がこない」のはなぜなのか、農漁業省の担当部局から情報を収集し、それらをシェアし、何が問題なのか探りながら、水利組織への女性の参加を支援してきた[2]。本稿では、そう

1　インドの自営女性労働者組合であるSEWAの創設者、イラ・バットは1992年に「私たちはただパイの一切れが欲しいのではなく、その味も選びたいし、その作り方も知りたい。」と語っている（マーサ・ヌスバウム『女性と人間開発―潜在能力アプローチ』岩波書店、2005年）。

2　筆者は、2008年3月から4月にかけて、JICA短期専門家として東ティモール農漁業省計画政策局に派遣された（指導科目：ジェンダー主流化政策形成）。その後「平成21-23年度科学研究費補助金（基盤研究C）「女性と灌漑～紛争後の東ティモールにおける水利組織とジェンダー（研究代表者：古沢希代子）」によって、紛争後の灌漑開発の問題点を女性農民やジェンダーフォーカルパーソンなど農漁業省の関係者と探るというアクションリサーチを実施している。

したプロセスから浮かび上がってきた灌漑行政及び国際援助の問題を紹介する。

1. ARPによるカラウルン川灌漑施設修復事業

カラウルン川は東ティモールの主要河川のひとつである。全長は52km、標高2,459mのカブラキ山などに源を発し、マヌファヒ県南部のベタノで海に出る。インドネシア統治下の1991年から1996年にかけて、当時の州政府が下流部に近代的灌漑施設を建設した。灌漑可能面積は1,000haと推計されたが、実際に作付けが行われたのは600ha程度だった。しかし、2001年から2002年にかけて川を横断するチェックダムが壊れ始めたため、東ティモール政府とARPIII（農業復旧プロジェクト第3期）が全面的にシステムの改変を行った。

地図2：カラウルン川流域図
（出典：Atlas de Timor Leste, LIDEL, 2002）

ARPはUNTAET（国連暫定行政）期に開始された世界銀行が統括するプログラムである。灌漑復旧に関しては当初小規模（住民）灌漑の復旧に取り組み、第3期から大規模な施設の復旧に着手した。カラウルン川灌漑施設復旧の主要ドナーはEU（ECヨーロッパ評議会）であった。システムの設計はSMECというオーストラリアのコンサルタント会社が担い、建設はRAYSINというシンガポールの建設会社が受注した。建設費は144万4,888US$で2006年11月に開所式を迎えた。当時の農漁業省灌漑部の部長は現在の局長とは別の人物で、UNDP（国連開発計画）から外国人アドバイザーが派遣されていた。しかし、このプロジェクトで復旧されたのは取水ゲートと幹線水路及び二次水路（分水施設含む）のみであり、そのことが後に大きな問題を引き起こしていく。また、世銀やEUのガイドラインに反して、このプロジェクトはジェンダー平等の取り組みはなかった。農民のなかには紛争中に夫と死別あるいは離別した女性、また母系のブナク族にお

いて土地を所有している女性農民もいたが、プロジェクトの実施に関する協議や水利組合の組織化において女性たちの参画を促す活動はなかった[3]。つまり、ソフトの面でもその取り組みはミニマル（最小限度）であった。（地図3）

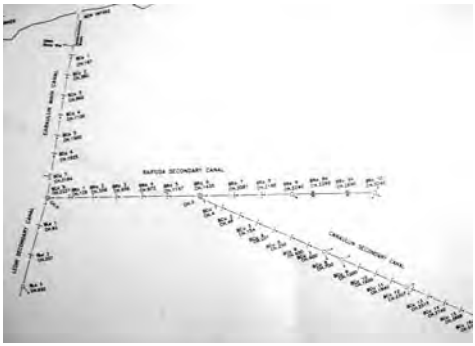

地図3：カラウルン灌漑スキーム

2. 新旧システムの違いと改変されたシステムの問題点

旧システムでは川を横断するチェックダムが水を堰き止め取水された（写真2）。取水ゲートの下流側、堰の末端には土砂吐きゲートが設置された。取水ゲートの裏手には二列の沈砂池があった（写真3）。この沈砂池は途中で穴があけられ、奥手の排砂ゲートを開けると床下のスロープから土砂が落ちしくみになっていた（写真4）。幹線水路に続く沈砂池が二本になっているのは、交互に使用するためで、一方の土砂を片付けながら一方で通水した。

一方、現在のシステムにはチェックダムがない。そのため、取

写真2：旧システムのチェックダム（写真提供：東ティモール農漁業省マヌファヒ県農業事務所）

写真3：旧システムの沈砂池 / 取り付け水路（写真提供：東ティモール農漁業省マヌファヒ県農業事務所）

3　2008年3月末、ARPの現地代表にカラウウンスキームにジェンダー平等推進の配慮がなかった理由を尋ねたところ、「当時は問題が山積していて、プロジェクトを動かすために最低限の組織を形成せねばならず、ジェンダーに配慮する余裕がなかった。しかし、この分野で女性に対する差別が厳然と存在していると認識しており、農漁業省にも昨年ジェンダーアドバイザーが配置されたので、今後取り組みが進むことを期待する」との回答であった。

写真４：旧システムの沈砂池 / 取り付け水路（2）

水の度にミオ筋に応じて石やヤシの葉で臨時の堰を設け、取水ゲートに水を引き込む必要がある。こうした方法はフリーインテイクと呼ばれる。ただし、大雨の後など、川の流量が多い時は、水を引き込むことはできない。土砂、石、岩が水門から浸入するからである。流量が落ち、流れが鎮まった川の表層水を引き込むのが適切である。現地の関係者が首をひねるのは、かつての堰は一部が壊れただけなのに、プロジェクトはそれを修理せず、全部を撤去してしまったことである。現在の農漁業省灌漑局の見解では崩壊の原因は強度不足である。その原因は設計ミスではなく、不正による鉄筋やセメント等の過少使用が疑われている。構造物の一部はいまだに残存しているため検証は可能である。

また新システムでは沈砂池を兼ねた水路は一本である。一方、沈砂地の奥の排砂ゲートの先の川に続く排砂路は旧システムのまま残された。この排砂路は、幅が広く、川までの距離は長い。

では、現在のシステムでどのような問題が発生しているのだろうか。

問題その1：労働負担

灌漑施設は乾期だけに使用するものではない。雨期に不安定な降雨を補給するのが灌漑の重要な役割である。しかし、カラウルンでは雨期に堰を設ける仕事は楽ではない。人々は、晴れ間、流量の落ちた時をねらい、人海戦術で堰をもうけるが（写真5）、ひとたび上中流部で雨が降ればその堰は流されてしまう。結果、造っては流されての繰り返しになる。2010年は雨期が遅く、1月になっても（上中流部で降っても）ベタノには雨は降らず、川から水を引き込むのに毎日営々と堰をつくるしかなかった。この時期、女性

写真５：堰を築く人々（2010年1月9日 筆者撮影）

たちは、少ない水をめぐって「水争い」が発生していると語った。

2006年11月、施設のオープニング式典の際、マヌファヒ県県知事は、テープカットに訪れた同時のスタニスラス・ダ・シルバ副首相兼農業大臣に対して、農民たちの負担を軽減するために建機（ブルドーザーやパワーショベル）を供与するよう要請した。大臣は供与を約束したが、この約束はいまだに果たされていない。東ティモールでは2006年に国軍の分裂から深刻な政治危機が発生し、2007年の選挙で政権が交代した。また灌漑行政のトップである灌漑・水管理部長もその交代した。

問題その2：土砂堆積

2009年9月、農民たちは大量の砂が水田に浸入する問題に悩んでいた（写真6）。末端水路から人力で砂を掻き出そうとしたが追いつかなかった。その後の調査で判明した原因は、土砂吐きゲートの裏の排砂路に大量の土砂が堆積し、ゲートを開けても砂を吐けない状態になっていたことである（写真7）。そのため、幹線水路への水門前の土砂が堆積し、幹線水路へ土砂が流れ込んでいた（写真8）。

写真6：水田に浸入する砂
（2009年9月4日、筆者撮影。写真中央は県農業事務所のジェンダーフォーカルパーソン、右は水利組合長）

農漁業省の県農業事務所長によると、この問題は新システムの使用開始後すぐに現れた。そのためARPは多額の資金を砂の排出のための建機と燃料代につぎ込んだという。砂は幹線水路から二次水路と三次水路を辿って田まで到達する。同事務所の灌漑技師によると、稲の根本を覆った砂は乾くと温度が上がり、稲にダメージを与える。この問題に関して、維持管理のコンサルタントはマニュアルに「二週間に一回のフラッシュイング」、つまり取水ゲートから取り込んだ水の圧力で砂を排砂路から押し流すよう指示しているが（New Zealand Aid, 2005, p.8.）、灌漑局設計部門のある職員はそれは不可能だという。システムを改変した際に排砂路は前のものを残したものの、新システムでは堰がないために取り込める水の量は限られ、堆積した砂を押し流すことができないからである。土砂吐きゲートの後に堆積する土砂を掻き出し、ゲートから排出するには建機が必要であった。

筆者は関係者を訪ね歩いてこうした情報を得たが、2009年9月の時点で女性の農民たちにはそれらの情報はなく、なぜ砂の浸

写真７：排砂ゲート裏から排砂路（2010年３月24日、筆者撮影）

写真８：幹線水路入口における土砂の堆積（2010年３月24日、筆者撮影）

入が止められないのかわからないと述べ、水門管理人への漠然とした不信感をつのらせていた。写真7と8は2010年3月末に撮影されたものである。3月までの作付面積は50haにとどまった。その後4月に農業省が所有する建機を使用する番が巡って来たためこの土砂は除かれた。

問題その３：農漁業省所有のブルドーザー及びパワーショベルの運用実態

2010年8月2日の大雨の後、建機は運良くマヌファヒ県にあった。8月2日の豪雨でカラウルンの川底は削られ、取水ゲートの床との高低差が広がっていた。そのため澪筋を調整し堰を築くため建機の使用が必要になった。

東ティモールで最も多くの建機を所有しているのは、道路の建設や補修をはじめ多くの建設作業を実施するインフラ省である。

かつて農漁業省はインフラ省に依頼してこれらの機材を調達していた。当然手続きには時間を要し、現場のニーズに対応できなかった。そこで、2008年に農漁業省は自前の建機を持つべく予算措置を講じた。しかし、現在の所有台数は3台のみで、それらを東ティモール全県[4]で使いまわしている。よって各県各スキームで使用できる期間はきわめて限られている。2010年9月の時点で、その3台のうち1台は故障しており、また建機を輸送するトラックも一台も故障していた。さらに、これらの建機を動かす運転手は3人のみで（＝3台の建機に3人の運転手）、8月には二人の運転手が病気で倒れた。

話はカラウルンに戻る。カラウルンでは8月の被災時、ブルドーザーは来ていた。

しかし運転手が病気になり、首都ディリに帰ってしまった。交代の運転手が本省から派遣されたのは9月1日だった。その期間、農民たちは水田が乾き、生き残った稲が細っていくのに対して為す術はなく、県農業事務所は農民と灌漑局との板挟みに苦しんだ。農漁業省の灌漑局長は炎天下での長時間労働が運転手の倒れる原因だと指摘し、交代要員のいない態勢は不適切だと認識していた。しかし、県事務所のトラクター運転手が建機を動かせるため県事務所に建機のカギを渡してほしいと本庁で直談判した県農業部長の要請は退けられた。

9月2日、堰の築造は開始された。しかし、その午後に上流で（乾季の）大雨が降ったため、その堰は決壊した。翌9月3日、ブルドーザーが取水ゲートより上流部で川の流れを二分し、取水口付近への水量を減らすために堰を築き始めた。4月の組合総会で選出された新組合長のエリアス氏は徒歩で現場に駆けつけ、水につかりながらその作業を監督していた。9月5日、ようやく水は水路に入った。

3. 望まれない改変の本当の理由

インドネシア時代からの水門管理人は「頑丈さという点では現在の構造物が上だが、システムの設計は前のものが優れている」

4　日本政府がラクロ川灌漑スキームに対して供与した建機が存在するマナトゥト県はローテーションから除かれている。

と断言する。それはマヌファヒ県農業事務所の灌漑技師ふたり（ひとりはインドネシア時代から勤務）も同じ意見である。さらに農民たちも同じ意見である。筆者が接触した農民たちは、女性も男性も、「昔は水路に水が来ないという問題も水田に砂が入ってくるという問題もなかった」と述べている。

ではなぜ地元の望まない設計に改変されたのか。プロジェクトの計画段階で現地関係者との協議はあったのかと、水門管理人、水利組合長、県の灌漑技師、農民に尋ねてみた。水門管理人、水利組合長、インドネシア時代から勤務していた技師は、そうした協議はなかったと答え、計画策定は中央とコンサルで進められたと述べた。一方、農民は尋ねる人によって答えが違った。後述する農民グループMDA（Mata Daran ba Agrikultura）のメンバーは農民が集められたことがあると答えた。ただし彼らによると、その会合で農民側は以前のシステムの復旧を望むと明確に伝えた[5]。また、設計に関してはマヌファヒ県の県知事の意見も同じで、彼もまたシステムの改変に異議を唱えた。しかし、首都からやってきた技術者たちは、「知事は土木の専門家でない、専門家は自分たちだ」と言って知事の意見を退けた。前述したが、同県知事はその後のオープニング式典でも建機供与の要請を行っている。

地元の要求が不合理なものでないことは、日本政府の緊急無償（UNOPS経由）で復旧され、JICAが維持管理及び営農強化の支援を続けているマナトゥト県のラクロ川灌漑復旧スキームと比較すると明らかである。同じく河口近くでフリーインテイクによる取水を実施するラクロスキーム[6]では、建機がプロジェクトに供与され、維持管理と営農支援に多くの専門家と機材が投入されてきた。また、取水ゲート付近の川幅は広く、川を横断する堰は設けられていないが、取水ゲート側に向かってくる水を堰き止め同時に砂を排出するための水門（排砂ゲート）が設けられている。カ

5　設計を担当したSMECの事前調査報告書には「灌漑スキームに対する農民たちのサジェスション」として「洪水にたえる強固な堰」と「堰付近への建機の提供」が記載されている。（SMEC, Feasibility Study of Seical Up, Maliana I, Uatolari I and Caraulun Irrigation Scheme, Project Completion Report Appendix 4, May 2003, 7-11）

6　筆者は2011年1月からラクロスキームへの訪問を開始した。ラクロスキームは、乾期に田に家畜を放牧する者との利害調整ができず、灌漑施設から水は引けるにもかかわらず乾期のコメを作る農民がほとんどいない。また、施設が東ティモール政府にハンドオーバーされた現在、機材の補修と更新コストの不足分をどこが支援するのか見通しが立っていない。

ラウルンより小さな灌漑面積（660ha）に対して投じられた支援額は、第1期（2000年7月–2001年12月）で273万7,415US$、第2期（2002年5月–2003年1月）で612万9,000US$であり（JICA東ティモール事務所、2008年）、カラウルンよりはるかに多額である。この格差が表しているのは東ティモール政府のコーディネーション能力の欠如そのものである。

昨年、当時の灌漑部長がインドネシアのウダヤナ大学での留学を終え、農漁業省に復帰したので、なぜこのようなデザインに決着したのか質問をぶつけてみた。前部長の回答によると、カラウルンのスキームデザインが「堰なし」になった理由は資金不足だった。当時ARPがカラウルンのために調達できた資金は限られており、東ティモール政府は「堰なし復旧」か「復旧なし」か、選択することを迫られた。そして「苦渋の決断として」前者が選択されたのだと言う。

では、農民を悩ませるこの「中途半端なリハビリ」を正当化するドナー側の論理は何だったのか。その謎を解く鍵が、2009年8月に作成されたECの「東ティモールRDP最終評価報告書案（RDP: Rural Development ProgramはARPが移行した事業）」にあった（EC, 2009, 17-18）。いまだ「案」のままである同報告書には、実はカラウルンを推したのは世銀であり、農漁業省は隣県の別スキームの復旧を希望していたことが記されている。世銀の根拠は「事前調査（FS）」で示された事業の「収益性」であったが、その前提になっていたのが、灌漑面積1050ha（堰があった旧システムでも灌漑能力は600ha）という非現実的な想定による「便益」の嵩上げと「堰なし復旧」で圧縮された「費用」の削減であった。世銀の掲げる「効率主義」の裏に、こうした杜撰な「〈費用・便益〉計算」が潜んでいたのである。

しかし、この中途半端なリハビリが現地の農民にとって大変なお荷物となっていったのである。

4. ドナーと政府の対応

現地、つまり農民と県農業事務所の希望はすでに明確である。旧システムで存在していたチェックダムを再建すること、それまでの間は、かつて開所式で農業大臣が約束したように1年を通じて使用できる建機をカラウルンに常備することである。

ではこの事態に対する援助側と農漁業省の対応はどうなっているのか。

ARPIIIでは建設時に水利組合組織化のアドバイザーが投入され、その後も断続的に維持管理の訓練が実施された。また2008年末にプロジェクトを閉じる前、全国的なモデルとする水利組合の規約案を作成するため灌漑局にコンサルタントを派遣するなど、ソフト面のフォローアップを行なった。しかし、ハードの面では追加措置として必要な堰の建設も建機の供与も実施されなかった。

地元はEUの資金によって新たに開始されるRDPIII（復興開発プロジェクトIII/ARPIIIの次のフェーズ）に望みをかけた。県農業事務所はRDPIIIの計画段階でEC側の関係者に状況を打開する方策を求めた。しかし、RDPIIIは人々の生業に直結する小規模なプロジェクトのみを対象にし、カラウルンへの追加投資は含まれなかった。現在カラウルンでRDPIIIの支援対象となっているのは2010年4月の組合総会で採択された組合規約の広報活動のみである。

一方、農漁業省灌漑局は近年チェックダムの再建に関してフィージビリティースタディーの実施を検討してきた。しかし、カラウルンはすでに「復旧ずみの施設」に分類されており、支援を待つ他の施設がある中、追加投資のために予算を獲得することは簡単ではない。また、建機を常備するオプションについても、カラウルンに建機を供与したら他県の他スキームも同じ要求をすることが予想されるため、公平性に鑑みて不可能という判断である。一方、ラクロスキームのようにドナーのイニシアティブで供与されるなら問題はないという。であるならRDPIIIの協議において問題提起ができたはずである。しかし本庁側はドナー側が提案する案に抵抗することなく、現行の枠組が決定されたのである。2007年の政権交代後も農業大臣を含め政府要人の現地視察はあったが、現状打開への具体的な行動にはつながっていない。

5. 地元水利組合の動き

東ティモール政府は食料自給率[7]の向上を主要な政策課題にあ

7　2003年における米の国内消費量、推計82,106tに対して、国内生産量は推計で32,717t、自給率は40%となる（同上報告書）。2007/08年は旱魃及び

げている。農漁業省は2009年から大型トラクターでの耕起サービスやグループ向け小型トラクターの供与を実施して可耕地の拡大を図ってきた。一方、カラウルン灌漑地区のポテンシャルは1,000haと言われており、同地区の農民たちには二期作を実施する意志があり、実際に灌漑のキャパに応じて二回目の米をつくってきた。同地には若い世代を中心にしたMDAという農業普及グループが存在し、2009年からはEspinfloo、2010年からはLuta ba Esperancaという女性の農業グループも活動を始めた[8]。ベタノ村の農業普及員は女性で生産性向上技術の普及に熱意を示している。しかし、灌漑の機能不全が人々の手足をしばっている。MDAが過去に開催したワークショップでも参加者は地域が抱える最大の問題として「灌漑」をあげている。

灌漑が地域の農民にとって喫緊の課題であることは明らかである。筆者は、まず女性農民と相談し、次に県農業事務所(所長、灌漑技師[9]、ジェンダー問題担当者)と協議した結果、2010年3月25日に男女共同参画による住民参加型ワークショップ「カラウルンにおける灌漑発展のためのワークショップ――積極的かつ平等な参加を目指して」を県農業事務所と共催することになった。同ワークショップの参加者は130名にのぼり、参加者の約3割は

イナゴの発生により米の国内生産量:27,000tに落ち込んだ。この時期は世界金融危機の勃発で投機マネーが金融商品から石油や穀物へ流れ、穀物が高騰した。試算では籾用及び備蓄用あわせて米の輸入量は78,000tとなり5,850万$が費やされた(Dr. George Deichert, RDPII, EU-GTZ, Introducing System of Rice Intensification in Timor-Leste - Experiences and Prospects, 7th Annual Conference of the International Society of Paddy and Water Environment Engineering, 7-9 October 2009)。一方、既存の全灌漑施設428(うち345は小規模住民灌漑)が修復されると71,258haで作付け可能となり単収1.5t/haで74,939t、2.1t/haなら104,914tの収穫が得られると試算されている(James Oliver Oduk, MAFF Irrigation Adviser, Exit Report: Irrigation Rehabilitation and Management ARP: Agricultural Rehabilitation Project, 18/ 5/ 2007, pp.8-9.)。

8　MDAはアイルランドを本拠地とする国際NGO、CONCERNが制度・組織支援の一環として資金援助を行い育成したグループであり、女性の参画が奨励されている。Mata Daran ba Agrikulturaとは「農業へのガイド」という意味。女性グループの組織化は、農漁業省による大型トラクターによる耕起サービスと小型トラクターの農民グループへの供与にともなって、農漁業省が奨励している。Espinflooとは「広まる」、Luta ba Esperancaとは「希望への闘い」という意味である。

9　マヌファヒ県農業事務所灌漑技師は2008年2月から2008年11月まで9ヶ月間日本(筑波)に滞在し、JICAの「農村開発のための灌漑と排水」という研修を受講した。また、県農業事務所長は沖縄で実施されたJICAの熱帯農業研修に参加した経験がある。JICAも日本大使館も日本が直接手がけたスキーム以外の問題にはあまり注意を払っていない。

写真９：ワークショップにおけるグループディスカッション（2010年３月25日、筆者撮影）

写真10：ワークショップで発表する女性世帯主（2010年３月24日、筆者撮影）

女性だった。オープニングでは、まず筆者が開催の経緯を説明し、続いて、マヌファヒ県知事、首相府男女平等推進局の代表、農漁業省灌漑局水利組織課長がスピーチを行い、最後に女性で農業土木の学士号を持つ与党国会議員のメッセージを筆者が紹介した。第一セッションでは県農業事務所の技師たちが新旧システムの比較を行い、水利組合長が組織の現状と農漁業省が調整した組合規約案について説明した。地区別に分かれたグループディスカッション（写真9）では、各地区における灌漑の問題、維持管理及び水利組織の参加や機能に関する現状と課題が討議され、各グループの発表を経て、最終セッションで県農業事務所長から現状打開への提案がなされた。本ワークショップでは女性農業グループや女性世帯主も営農者として積極的に発言を行い（写真10）、水利組合に女性の参加が奨励される機運をつくった。

2010年4月23日、組合総会が開催され、理事選挙も実施された。投票は一回のみで、得票数の多い順に組合長、副組合長、書記、会計が決定する。その結果、唯一の女性候補者が第4位の得票数で会計担当理事に選出された。参加した女性たちの割合は全

体の参加者（約90名）の8分の1ほどだったが、女性票の結束が彼女の当選を実現させた。彼女は現在30歳、高校卒業後10年にわたるNGOでの活動経験を経て、数年前に故郷に戻りMDAの社会教育プログラムを担った。現在は結婚して営農に励んでいる。彼女の主張はかつて問題になった組合の財務の透明性を高めることだった。当日採択された規約は会員資格を男女の区別なく全利用者とするものであった。また、この総会には灌漑局水利組合課長も参加し、改めて上記の問題に対する政府の対応が要請された。

2010年8月の災害は新執行部体制で発生した。新組合長は建機の運転を再開させるために国会議員に電話をかけまくった。その後新執行部は東ティモールで最も機能しているボボナロ県のマリアナ第1灌漑スキームを視察し、システムの違いや乾期における田畑での家畜放牧への対処法などを学んだ。この視察には女性農業グループEspinflooのメンバーも参加した。

しかし、2010年の年末はさらに深刻な土砂堆積が灌漑施設に発生していた。この時も建機は来ていた。だが今度は運転手がやめてしまい建機を動かせない状態にあった。一方、灌漑局の対応は一歩だけ前進した。2011年度の予算案にチェックダム建設のためのフィージビリティースタディー費用と省所有の建機を一台増やすための費用を計上したのである。建機の増設は他県の利用状況をも改善する。これらの提案は農業省内で承認された。しかし、「農業から道路整備へ舵をきった」予算編成方針の下、閣僚協議会（内閣）はこれらを削除した。

2011年4月、水利組合は首都に陳情団を派遣することの検討に入った。その過程で、組合長とRDPIII代表との面会が県農業事務所で行われ、5月には農漁業省大臣のマヌファヒ県視察の際に大臣による施設の視察と組合代表との面会が実現した。RDPIIIの代表は、現行のシステムを見直すため「技術調査」を行うと述べたというが、仮に「技術調査」が実施されたとしても、堰の建造などシステム改変のための予算確保をどうするのかという重い課題が残されている。

6. 草の根からの食料安全保障

MDAではインドネシア時代に日本の富山県で研修を受けたひと

りのリーダーが実験農場を経営している。現在は灌漑施設が頼りにならないため、イモ類やトウモロコシなど畑作作物の品種の選抜と混作(トウモロコシとカボチャ)、果樹(バナナとパパイヤ)栽培、イモやバナナを餌とする養豚などに取り組んでおり、「稲が実らなくても飢えてはダメだ。対策を講じろ」と人々に説いている。彼はどれだけ請われても農漁業省の職員になることを拒否し、在野でいくと決めている。

2010年12月、土砂に埋まった灌漑施設の近くで新しい女性農業グループ、Luta ba Esperancaがトウモロコシの収穫に精出していた。このグループは水の入らない水田を畑地として利用している。また、家畜による害から畑を守るために、柵の前に狭く深い溝を掘るという工夫を始めた。

さらに、砂で埋まった「近代的灌漑施設」に見切りをつけ、現在の取水ゲートより下流に取水口のあるポルトガル時代の手堀りの水路を使って水を自田まで引き込んでいる人々もいる。2011年3月、そうした人々の小さな水田のみで青々とした稲が育っていた。

人々は生きるために食べるものをつくる。しかしカラウルンではそうした人々の営みがドナーと政府の行動によって混乱させられている。ドナーは家父長的であり、政府はドナーに迎合しており、農民たちの楯になっていない。農民たちはポストコロニアルにおける新しい権威が自分たちの望まないシステムを構築するのを阻止できなかった。カラウルンの灌漑問題が解決されない一方で、ベタノは政府の「長期投資戦略」において火力発電所の建設予定地とされた。一歩ずつ異議申し立てに踏み出したベタノの農民たちに新たな火種が落とされようとしている。

追記

2011年12月の訪問でベタノにおける火力発電所建設計画の進捗を確認した。予感は的中し、村と地権者は火力発電所建設のために4haの土地を無償提供することを決定していた。しかし、その後、建設には4haではなく16haの土地が必要であることが判明した。地権者は今度は補償を望んだが、補償に関する政府からの具体的対応がないまま、5月14日、孫請けした現地業者が地権者に6000ドルの生活支援金を分け、土地の整地を断行した。8月31日、この間の経緯に抗議する地権者、学生(地権者の家族)、

村人、約100名が建設用地でデモ行進を行った。そのデモに対して、警察が介入し、空に向けて銃を発射する、女性参加者を殴ったり卑猥な言葉を投げるなどした上、9名を逮捕した。9月12日、事態収拾のため、法務大臣等が現地入りしたが、その際、作付けされていない土地を見て「16haの土地は食料確保のために必要と言うが、放置されている土地がまだたくさんあるではないか」と発言したため、村人の怒りをかった。法相は村の灌漑問題を知らず、また、建設用地にはサゴヤシ、ココヤシ、チークが生育し、人々が稲やイモを植えており、生活の基盤になっていることを理解していないと人々は言う。ベタノでの火力発電所建設は「全国電化計画」の一環であるが、巨額の国家予算が投じられるこのプロジェクトに関して、業者の入札過程も環境アセスメントの有無も国民に明らかにされていない。ベタノではひとつの懸案が解決されないまま、別の大きな問題の幕が切って落とされた。

引用文献

New Zealand Aid
2005　Irrigation Operation and Maintenance Project, Draft Final Report: Operation and Maintenance of Rehabilitated Irrigation Schemes, Volume 2: Operation and Maintenance Manual For Caraulun Irrigation Scheme.

JICA東ティモール事務所
2008　『東ティモール事務所活動報告書2002年5月-2008年8月』

European Commission
2009　Final Evaluation of Timor-Leste Rural Development Programme, Draft Report.